

宝坂地区まちづくり懇談会 会議録

【日 時】令和元年10月3日（木）午後6時30分～午後8時00分

【場 所】宝坂構造改善センター

【参加者】16名

1. 開 会

2. あいさつ

町 長

区 長

3. 職員紹介

4. 懇談会概要説明

5. 町の重点事業等について

- ・ 町民福祉課（住民健診・各種予防接種事業等、タクシー利用助成事業）
- ・ 事業課（矢祭山親水広場2・3期工事、大学生との交流事業、地域内エコシステム構築事業）
- ・ 教育課（キャリア教育推進事業、令和大学など町民参加型の各種講座やスポーツ教室、文化祭）
- ・ 議会事務局（業務説明・・・議会運営全般、監査委員事務局に関すること）
- ・ 出納室（業務説明・・・町公金の収入・支出に関すること）
- ・ 自立総務課（業務説明・・・選挙、区長の連絡、予算、まちづくり懇談会、税の賦課徴収）

6. 懇談会

* 要望書

①	農道の舗装と豊田亀壽氏宅前の沢の越水の対応について	<p>農道の舗装につきましては、基本的には受益者の方でお願いしたいと思います。ただ、洗掘が激しいとか維持のためには舗装する方が良く、若しくは生活道として多くの方が通行するなどの場合には町の方で舗装する事もありますが、現状を確認したところそういった要件が定まらないという事で基本的には受益者の方でとなるとと思います。ただ、全て受益者で行う事は難しいと思いますので、コンクリートなどの現物を町の方で負担させて頂きますので、そういった形で協働する形で舗装ができないか、ご相談させて頂けないかと思えます。</p> <p>沢については町が管理すべきものですので、来年度から町単独予算として沢の管理に関する予算を計上して順次行っていこうと考えております。</p>
②	空き家対策について	<p>矢祭町では、昨年12月に空き家対策条例を制定しました。この条例に基づき、空き家対策の基本計画を策定しております。この基本計画につきましては、空き家をつくらないなど方向性に基づいて具体的な助成措置を考えていかなければならないという段階であります。その他空き家バンクの仕組みのを構築し、準備を進めているところでございます。こういったものを利活用しながら空き家を減らしていく、空き家を出さないよう進めていきたいと思えます。</p> <p>【高橋事業課長】</p>

③	<p>遊休農地が今後大変多くなってくると思う。町でどの様な対策・考えはあるのか。町から助成金対応はあるのか。</p>	<p>遊休農地につきましては、特に畑これは一時期蒔蒔が盛んであった時に広く開墾した所が、蒔蒔以外の作物にはなかなか困難な部分があって耕作放棄地化している現状であります。耕作放棄地の対策についてですが、現在町が行っております事業は、景観作物（ひまわり・菜種・そば）を作付する方に対して景観作物等栽培奨励事業で1反歩あたり3万円、その後引き続き実施する場合は種代相当分1反歩あたり1万円支給する事業を実施しております。2点目としましては、蒔蒔栽培奨励事業を実施しておりますので、この取り組みに是非参加して頂きたいと思っております。また、耕作放棄地に関しては草刈り機を低価格で貸し出す事業も行っておりますので、このような事業もご利用頂ければと思います。作付が容易なそばについて、刈り取りコンバインを共同利用する、1反歩あたり7千円で刈り取りしております。今後農業委員会とも連携しながら、使うべき農地とあきらめる農地ときちんと分けていきながら、地域で地域の農地をどのように維持していくか、守るべき農地を特定し地域で出来ることを話し合いながら守っていく、地域での農業という新しいやり方についての転換も必要ではないかと考えております。 【高橋事業課長】</p>
④	<p>温泉サロンが参加人数の減少が進んでいるようだが、町として何か対策は考えているのか。</p>	<p>温泉サロンは社会福祉協議会に委託し実施しており、名前のとおり温泉入浴を主とし、高齢者の外出を促し、友達との会話により認知症を予防し、一日ゆっくり過ごすことが目的で、誰でも気軽に参加できる事業です。運動教室やタブレット端末を利用した認知症予防教室などは他の事業で実施しており、この事業に取り入れると本来の目的から外れ嫌がる参加者もいると思われれます。地区ごとの開催ですので、参加者同士で過ごし方を話し合い、簡単なゲームなどを取り入れることは可能ですので、社会福祉協議会から派遣されている世話役の方と相談して下さい。参加者を多くするには、この事業は地区ごとに開催していますので、現在参加している方からの近所の方への声掛けが一番と考えます。 【陳野町民福祉課長】</p>
⑤	<p>国道349号線の工事について 竹の内の道路状況が悪い、出来れば祖霊神社位まで延長出来ないか。 三叉路交差点にあるカーブミラー 対向車が確認しづらい。</p>	<p>この工事は県事業ですので県に確認しました。祖霊神社までの延伸という事ではありますが、現在の事業計画を確認したところ基本的には当初計画とおりの事で、祖霊神社の手前までの計画であります。それより先の延伸を望む場合には改めて要望をだして欲しいという事でもあります。このことは地区の要望でありますので、事業調整会議で改めて要望をあげていきたいと思っております。 【高橋事業課長】</p> <p>現地を確認しましたがけれども、草丈が伸びて見づらかったのかその様な事が懸念されましたが、草刈りはされており角度の問題で見づらいという事であれば、町で直ぐに確認し調整をしたいと思っております。 【陳野町民福祉課長】</p>
⑥	<p>竹ノ内貯水池（防火用水池）の整備 土砂を取除き、周囲を整備</p>	<p>周囲の整備につきましては、現地を確認し検討をしたいと思っております。土砂の除去につきましては、過去にも行っておりますので、対応は可能かと思っております。ただ、こちら現地を確認し、実施する時期も町の方に任せて頂きたいと考えております。 【陳野町民福祉課長】</p> <p>防火用水を兼ねておりますから、私も現場確認して整備の方向に向けていきたいと思っております。 【町長】</p>

⑦	町道改修 町道竹ノ内・仲町線の改修 一部改修したが、外の危険箇所の改修の要望	昨年、町民号での要望により一部修繕したところがあります。町道でございますので、修繕が必要な箇所については修繕を加えていきたいと思っております。具体的な箇所について、ご相談を頂きながら進めていきたいと思っております。 【高橋事業課長】
⑧	イノシシの駆除について	イノシシにつきましては、捕獲をしても減らない状況にあります。今後捕獲だけでなく、電気柵などでイノシシから守る事、地域で環境整備等行い荒れ地をつくらないなど、イノシシを侵入させない方法をとる事をお願いしたい。有害鳥獣対策専門員がおりますので、イノシシ被害が出た場合には遠慮なくご相談下さい。 【高橋事業課長】
⑨	町道竹ノ内・仲町線の側溝蓋の設置について	現地確認しますと、側溝の蓋がまばらに入っており、出来るだけ交通の安全を確保するために予算の範囲内で進めていきたいと思っております。 【高橋事業課長】
⑩	国道349号線に水溜まりができ、車両通行の際に雨水が弾き飛ばされるので、路面の改修をお願いしたい。(竹ノ内地内)	土木事務所に連絡をし、現地調査をするという確認をとりました。現地調査の結果、対策の方どの様になるか報告を受けたいと思っております。 【高橋事業課長】
⑪	国道349号宝塚地内バイパスの進捗状況と早期完成について	2月の説明会のおりでございますが、改めて確認しましたところ本年度については、橋梁の下部工の施行、次年度についてはその橋梁の上部工と終点側の工事に着手したいとの事でした。計画通りの開通というのが、令和前半(令和4年度まで)という目標で早期開通に向け努力しているという県の回答でした。 【高橋事業課長】
⑫	農道の舗装化について	基本的には受益者負担・管理をお願いしてきたところがございます。洗掘状況であったり、日常の生活道としての役割そういった利用方法を色々勘案しまして、町の方で出来る事について全体的なバランスもみながら計画的に舗装はしていきたいと考えております。一部洗掘等の状況から事業化について検討する余地があるなというところがありますので、これについては区長さん等通じてご相談をさせて頂きたいと思っております。 【高橋事業課長】
⑬	国道349号路肩堆積土砂の計画的除去について 急カーブが多い為、通行危険箇所の改良をお願いしたい。	具体的な箇所をご指摘いただければ県の方と協議していきたいと思っております。 道路改良の要望になるかと思いますが、事業調整会議であったり国道349号については宮城・福島・茨城3県の期成同盟会の要望として押館以降境までの改良をあげておりますので、今後町としても要望をあげ続けたいと思っております。 【高橋事業課長】

⑭	<p>森林再生事業入宝坂地区の実施時期について</p>	<p>入宝坂の共有林を実施して欲しいという要望があることは事業課の方でも把握しておりますが、事業課が必要な所優先的に入っておりますので、入宝坂地区スムーズにいくとした場合令和3年度の予算が必要かと考えております。現時点ではいつできますとはなかなか言えません。ただ、森林再生事業そのものが、現時点では令和2年度までとなっておりますので、令和3年度以降事業が継続するかどうかは、国に要望をあげているところでございますが、今日現在明確な回答がもらえておりません。出来る出来ないも含めまだお答えできる段階にないという事をお伝えして不十分ではございますが、回答にさせていただきます。 【高橋事業課長】</p>
⑮	<p>河川護岸工事の実施について</p> <p>①田川にかかる農道橋「後田橋」の下流約40mの箇所、日向内地区の農業用水の堰がありますが、この施設の一部が数年前に崩落し、その残骸が放置されていることから、これらが影響し、増水の都度、並行して通っている町道の路肩の浸食が進み、ろかたの一部が崩落し、路面にもクラックが散見される状況にまで被害が拡大してきている。</p> <p>当該町道は、国道349号のバイパス的な役割を果たし通行量が多く、地域においても重要な役割を果たしておりますが、台風等による新たな増水等により、町道が崩落する危険性が危惧される。</p> <p>また、当面の対策として、大型車両を規制するなど道路管理者の適正な対応を願いたい。</p> <p>②国道349号に架かる日向内橋の約30m上流部で、田川が大きく蛇行してながれていることから、当該箇所での護岸の浸食が進み、その右岸を並行して流れている農業用水路の下部が浸食され当該施設が直ぐにも崩落する状況にあります。</p>	<p>①ご指摘いただいた箇所につきましては、改めて確認させていただきましたが、護岸部分につきましては浸食等々みられますが、地盤そのものは岩盤地形で、その部分はある程度しっかりした地盤になっているという見方をしてきたところでございます。崩落であったり、路面のクラックそういったものについては、不安がでてくる場所かと思っておりますので、出来るだけ準用河川でございますので県とも相談しながら出来るだけ大きな被害になる前に対応できるよう検討していきたいと思っております。</p> <p>大型車両の規制がどういう形でできるか、今すぐの修繕が見込めるかどうかという事もございますので、現地の状況をみながら大型車についてどういった対応がとれるか道路管理者の立場からもう少し考えさせていただきますと思っております。 【高橋事業課長】</p> <p>②平成24年度に一度崩落した農業用水を修繕しましたが、再度浸食が進んでいる状況については確認して参りました。対策としては、二通りで一つは護岸工事を行う。もう一つは、浸食が起きるのにあわせてその都度修繕対応していく。最終的には県の方と協議を進める中で護岸工事ができればそちらの方を進めていきたいと思っております。それが難しい場合は、適宜管理の中で必要なタイミングで修繕を進めていくという事になるかと思っております。用水の管理者の方からも変化があれば情報の方をあげていただきながら、対応していくという事で考えておりますのでよろしくお願いいたします。 【高橋事業課長】</p>
⑯	<p>入宝坂から国道を下りてきて古市武氏宅前から町道に左折する際、国道の側溝の蓋が壊れており、蓋がない所もあるので危険に感じるため、新たに設置をお願いしたい。</p>	<p>国道の側溝の蓋が壊れていることは確認して参りました。国道を管理しております土木事務所に情報をあげ修繕を依頼したいと思います。 【高橋事業課長】</p>
⑰	<p>宝坂字川又地内の川又堰の取水口からしばらくは、水路が素掘りのため、土砂が堆積しやすく、毎年地域住民で土砂払いをしてはいますが、払い上げる場所もなく、既に人手に頼るのは困難な状況にあります。このため、重機で土砂払いをするか、側溝の布設を要望します。</p>	<p>これまで農業用堰につきましては、受益者負担というお答をしてきましたが、今回改めて要望を頂き受益者とは誰なのか協議致しました。田川まで水を運ぶような用水は、受益者の範囲がこの地区の方だけが受益者ではかるうという話もできました。堰の重要性を町長の方でも理解したいとのことで、どの様な状況か現地を確認し、改めて回答を検討させていただきます。 【高橋事業課長】</p>

* 要望書以外の要望

①	<p>河川護岸工事の実施について（日向内）</p> <p>河川護岸工事の要望という事で提出したため、河川サイドの回答となってしまいました。町道の下までかなりの浸食されているので、道路サイドの観点から検討願います。</p>	<p>事業課の方で再度現場を確認します。 【藤田自立総務課長】</p>
---	--	---

②	<p>国道349号線の工事について</p> <p>竹の内の道路状況が悪い、出来れば祖霊神社位まで延長出来ないか。</p> <p>三叉路交差点にあるカーブミラー 対向車が確認しづらい。</p> <p>▽</p> <p>三叉路交差点にあるカーブミラーが日中竹の日陰になっており暗い部分ができ、見づらい状況なので対応をお願いしたい。</p>	<p>再度日中現場を確認します。</p> <p>【陳野町民福祉課長】</p>
③	<p>神子島氏宅後ろに大きな樺があり、いつ倒れてもおかしくない状況なので伐採して欲しい。</p>	<p>所有者の方に話をするのが大前提であり、道路に影響を与える場合は町が道路管理者の立場として対応させて頂きたいと思います。町で所有者を確認しお伝えし協議したいと思います。</p> <p>【高橋事業課長】</p>
④	<p>各戸に配布される文書が多すぎ、また回覧で済む文書が各戸に配布されている。経費削減の観点から文書を減らす方向で検討できないか。</p>	<p>区回覧につきましては、色々な問題等あるのは把握しておりますので、今後方法を変えるなど検討していきたいと思います。</p> <p>【藤田自立総務課長】</p>
⑤	<p>農道の舗装化について</p> <p>▽</p> <p>遊休農地解消のためにも年次計画を立てて農道を整備して欲しい。受益者負担ありきという考え方でなく、農地がこれからの国土保全のために果たす役割というものを十分に考えて頂いて、先々の農業のあり方を見据えた対応をお願いしたい。</p>	<p>今後、受益者負担ありきでなくともう少し別の原則というものを町の方も町民と一緒に考えていかなければならないと考えております。その際、官民協働と出来る人が出来る事をやるという事を追及していきたいと思います。受益者がやる、町がやるという二択でないやり方をしっかり考えていこうと思います。具体的方法につきましてはまだお示しできませんが、近いうちに進めていきたいと思います。</p> <p>【高橋事業課長】</p>

7. その他

8. 閉 会